

(5) 都税及び地方譲与税等決算額

ア 都 税

(単位 百万円・%)

区 分	令和3年度			令和2年度			増(△)減額		
	(A)	構成比	伸び率	(B)	構成比	伸び率	(A) - (B)	寄与率	
都民税	個人	1 022 288	17.5	3.1	991 246	18.5	3.4	31 042	6.2
	法人	794 287	13.6	21.9	651 643	12.2	△ 33.0	142 644	28.6
	利子割	6 421	0.1	△ 6.9	6 897	0.1	△ 1.5	△ 475	△ 0.1
事業税	個人	56 583	1.0	3.6	54 629	1.0	1.7	1 954	0.4
	法人	1 324 937	22.7	20.4	1 100 209	20.6	△ 8.9	224 728	45.1
繰入地方消費税		705 893	12.1	9.5	644 462	12.0	21.9	61 431	12.3
不動産取得税		84 695	1.4	16.2	72 895	1.4	△ 11.6	11 800	2.4
都たばこ税		16 022	0.3	7.4	14 923	0.3	△ 7.9	1 099	0.2
ゴルフ場利用税		639	0.0	16.1	550	0.0	△ 12.8	89	0.0
軽油引取税		36 157	0.6	2.2	35 378	0.7	△ 9.9	779	0.2
自動車税	環境性能割	9 872	0.2	8.4	9 109	0.2	-	763	0.2
	種別割	100 894	1.7	△ 0.8	101 663	1.9	-	△ 769	△ 0.2
鉱区税		2	0.0	-	2	0.0	-	-	-
固定資産税	固定資産税	1 308 480	22.4	1.2	1 293 259	24.2	1.4	15 221	3.1
	交・納付金	10 530	0.2	1.5	10 374	0.2	1.5	156	0.0
	小計	1 319 011	22.6	1.2	1 303 634	24.4	1.4	15 377	3.1
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-
狩猟税		4	0.0	1.9	4	0.0	△ 2.6	0	0.0
事業所税		115 524	2.0	4.6	110 421	2.1	△ 0.5	5 102	1.0
都市計画税		254 431	4.4	0.9	252 077	4.7	1.4	2 354	0.5
宿泊税		251	0.0	181.9	89	0.0	△ 96.7	162	0.0
旧法による税		0	0.0	△ 92.5	1	0.0	皆増	△ 1	△ 0.0
計		5 847 910	100.0	9.3	5 349 831	100.0	△ 5.0	498 079	100.0
法人二税		2 119 224	36.2	21.0	1 751 852	32.7	△ 19.6	367 373	73.8
その他		3 728 686	63.8	3.6	3 597 980	67.3	4.2	130 707	26.2

(備考) 1 「法人二税」とは、法人都民税と法人事業税の合算値である。
 2 自動車取得税(普通税)は、令和2年度から「旧法による税」として収納することとされた。

イ 地方譲与税等

(単位 百万円・%)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増(△)減額 (A) - (B)	伸び率	
地方譲与税	地方道路譲与税	0	0	-	-
	石油ガス譲与税	132	140	△ 8	△ 6.0
	特別とん譲与税	205	324	△ 119	△ 36.7
	航空機燃料譲与税	116	31	85	278.7
	地方揮発油譲与税	1 854	1 793	61	3.4
	森林環境譲与税	220	216	4	2.0
	自動車重量譲与税	657	650	7	1.1
	特別法人事業譲与税	50 158	44 147	6 011	13.6
	小計	53 343	47 301	6 042	12.8
助成交付金	35	34	1	3.1	
税外収入	4 361	3 497	864	24.7	

(備考) 1 助成交付金は「国有提供施設等所在市町村助成交付金」(米軍や自衛隊が使用している国有提供施設の所在する市町村に対する助成金)等である。
 2 税外収入の内訳は、「Ⅲ 税収入 4 税外収入決算額」参照。
 3 令和2年2月期譲与を以て地方法人特別譲与税は廃止され、令和2年5月期譲与より特別法人事業譲与税の譲与が開始された。
 4 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が使途制限を廃止して改称したものである。
 5 森林環境譲与税及び都道府県に対する自動車重量譲与税は、令和元年度税制改正により創設された。